平成30年度

福島県環境審議会全体会議事録 (平成31年2月4日)

1 日時

平成31年2月4日(月) 午後 2時00分 開会 午後 3時20分 閉会

2 場所

自治会館1階 消費生活センター研修室

3 議事

平成31年度水質測定計画について

4 出席委員

大迫政浩 河津賢澄 鞍田炎 清水晶紀 前後公 髙橋龍之 武石稔 武田憲子 新妻和雄 二瓶恵美子 橋口恭子 細谷寿江 松枝智之 渡邊明 (以上14名、五十音順)

5 欠席委員

小野広司 川名静子 崎田裕子 鈴木秀子 高荒智子 中野和典 門馬和夫 油井妙子 (以上7名、五十音順)

6 事務局出席職員

大島生活環境部長 塩見環境共生担当次長 (生活環境総室) 渡辺生活環境総務課長 齊藤企画主幹 他 (環境共生総室) 鈴木水・大気環境課長

7 内容

(1) 開会 (司会:梅田生活環境総務課主任主査)

阿部水・大気環境課主幹兼副課長 他

(2)挨拶 大島生活環境部長

(3)議事録署名人

議事に先立ち、渡邊会長から議事録署名人として武石委員と橋口委員が 指名された。

(4)議事

事務局(鈴木水・大気環境課長)から、資料1及び2により、平成31年度水質測定計画について説明し、以下の質疑等があった。

【鈴木水·大気環境課長】

本日欠席している2名の委員から質問、意見をいただいている。

まず、門馬委員から「平成 18 年 1 月 1 日に旧小高町、旧鹿島町、旧原町市の 1 市 2 町が合併して現在の南相馬市となっており、水質測定計画(案)では、海域区分の水域名として「原町市地先海域」となっている。水質年報に記載の「原町市(現:南相馬市)地先海域」等の表記に統一可能であれば変更するなどの検討をお願いしたい。」というもの(資料 2 4 頁他)。

これについては、御意見があったような形で記載を変更したい。

ただし、環境基準の類型指定を県報で告示している関係で、正式に改正する ためには所定の手続きを得る必要があるため、当面は「原町市(現:南相馬 市原町区)」のような注書きで対応させていただく。

なお、測定地点で「原町市特別都市下水道約 1000m付近」という記載(資料 2 35 頁他)も同様の扱いにさせていただく。

崎田委員から、「1.詳細な計画が設計されており、計画内容に同意いたします。特に平成30年度からの変更点として、ここ数年の水質悪化が懸念される猪苗代湖の水門地点でのトリハロメタン生成能の項目が追加されておりますが、水道水の水質維持・確認にとって重要な追加だと考えます。2.前項にも関連しますが参考資料の「猪苗代湖の水環境における最近の動向」を拝見しました。平成17年以降の水質環境の悪化に対応して原因調査や汚濁負荷低減の検討を行うと明記しておられ、取り組みを期待しますが、大腸菌群数の増加をはじめ、COD値、pHの増加傾向は続いております。詳細な原因分析を実施すると同時に、県民や事業者の方々の協力も得て、できることから対策を進めていただきたいと考えます。」という御意見をいただいている。

【河津委員】

地下水の計画の中で、二本松市上川崎の追加地点について、これは平成 29年度の結果なのか平成30年度の結果なのか。また、平成30年度である 地点で地下水が基準超過した場合、その地点は今年度の計画に反映させるの か。時期的な関係を教えていただきたい。

【鈴木水・大気環境課長】

上川崎の結果は、平成30年度のものである。地下水については、その年の調査で環境基準の超過が見られたところは、翌年の計画に追加する。具体的には、103番の須賀川市の地点で、今年度の定点調査で揮発性物質が検出されたため、平成31年度以降も継続監視調査をしていく。

【河津委員】

平成 30 年度でも調査して分かれば計画に反映させるという理解でよろしいか。

【鈴木水·大気環境課長】

そのとおり。

【河津委員】

今年度これから測定するものもあるかと思うが、その場合は次の年に反映 されるという考えでよろしいか。

【鈴木水・大気環境課長】

資料2の78、79頁の概況調査の測定月に記載のあるとおり、年度の前半に調査を予定しており、汚染が分かった場合は秋にかけて周辺地区調査をやっていくというのを基本としている。現在も汚染周辺地区調査が終わっていないところが残っているが、翌年度にはできるようにはしたいところである。

【大迫委員】

計画に関しては、これでよろしいかと思う。地下水に関して継続監視調査を続けておられて、硝酸・亜硝酸性窒素では環境基準を上回ったところで計画されているが、一般的に例えば養豚の処理が不十分なところなど、農業が盛んなところが窒素施肥の影響で、環境基準まではいかなくてもある程度のところで検出されることもあると思うが、こういう硝酸・亜硝酸性窒素に関しては、県内の地下水の実態への認識理解とか、あるいはそれが河川や閉鎖性水域の環境負荷のようなものに関係しているのか、見方や解釈があれば教えていただきたい。

【鈴木水・大気環境課長】

硝酸性・亜硝酸性窒素の環境基準超過というのは、あちこちで出てくる。 周辺地区調査を行っても、どこまでも汚染が続いていく面的な汚染があった りして、工場があるわけではないし、農業的なところで出てくるので、なか なか改善対策ということを指導したり助言したりというところまで至らな いのが実態である。閉鎖性水域についての影響では、環境基準をなかなか達 成できない千五沢ダムは、養豚あるいは畜産が盛んな地域があり、大規模畜 産農家が立地している支川からの窒素分の流入が高いという傾向は見えて おり、県の環境保全農業課、畜産課と情報交換・共有をし、環境にやさしい 農業に力を入れ、連携して取り組んでいこうという例はある。

【渡邉会長】

大迫委員、いいアイディアは何かあるか。

【大迫委員】

廃棄物の問題でも家畜糞尿の問題というのは大きな課題であり、やはり農業県であるので、産業は振興していかなければならないわけだが、平成11年に家畜糞尿の適正処理の法律ができ、養豚などで糞と尿をわけて、尿の方を酸化池のようなところで溜め、ある程度発酵させる方法がある。しかし中から浸透して下でしみこんでいくような実態が一部にあるので、中小零細の農業従事者に対して、財政的な支援は難しいかもしれないが、技術的な指導など、地下水も含めて部署横断的に対処していただくということが重要かと思う。

【松枝委員】

先程の南相馬市からの意見についてだが、自治体名を入れなければならないのか。相双地方の海域でここだけが南相馬市の自治体名が入ると誤解を招くため、相双地区地先海域とした方が良いのではないか。

また、双葉町の浄化センターが海に近い所に位置しており、浄化槽が地下 15mにあるが、震災時に津波の水だけでなく放射性物質も入っているのでは ないか疑問に思っている。ここの水の管理をしっかりしなければいけないが、 管理をするのは国になるのか。

【鈴木水・大気環境課長】

資料2 61頁の表を見ると、原町市地先海域が昭和49年3月に指定され、一歩遅れてその他の相双地区が昭和50年3月に指定されているため、原町市地先海域を先に指定した経緯を調べる必要があり、単純には変更できない。注書きにより説明し、告示の見直しは別途検討させていただく。

【渡邉会長】

下水施設に関する情報はあるか。

【阿部水・大気環境課主幹兼副課長】

水・大気環境課として、双葉町の下水施設の状況についての情報は持ち合わせていないが、一般的には国や町で管理すると思われる。必要であれば確認のうえ、情報提供したい。

【渡邉会長】

名称については、必要な手続きを踏まえ、変えていただく。下水施設については、一つの課題として調べていただくという形とさせていただきたい。

【松枝委員】

水質汚濁防止法の目的として、飲み水の安全性だけでなく、汚濁の管理も 重要であるため、排出事業者等に測らせるなどして欲しい。

【渡邉会長】

事実確認をし、1つの課題とさせていただきたい。

地点変更等含め、平成31年度水質測定計画について審議していただいた。 平成31年度水質測定計画について、名称等検討課題はあるが本審議会の答申という形で御承認いただいてよろしいか。

(異議なし)

それでは、本日議事については、別途私から知事へ答申したい。また、各 委員には、答申の写しを送付するので御承知おき願う。

(5) その他

事務局(阿部水・大気環境課主幹兼副課長)から、参考資料により、猪苗 代湖の水環境における最近の動向について説明した。

【髙橋委員】

2点質問したい。

1つは、回収したヒシ、水草はその後利活用または処分されるのか。

もう1つは、ヨシ刈りに女性の方が参加し、浅瀬のところを鎌で刈っているが、ヨシを刈る際に斜めに切ってしまうと鋭くとがり危険な状況である。 硬いものであるため、そこに倒れたら怪我をするというようなリスクがある。

【渡邉会長】

バイオマスという形で使うという話も一時期あったが、今はどうなっているのか。

【鈴木水・大気環境課長】

回収したヒシや水草は、土壌改良材として、畑に置いて、ある程度熟したらそれを農地に還元することとしており、刈取船で刈ったヒシも土地を借りて、次の年に農家さんに持っていってもらう形でやっている。

ヨシについては、人が手刈りでやるとどうしても膝下の高さに刈ってしまう。髙橋委員の御意見のような声も現場ではあり、女性の方や年配の方はヒシを刈る実際の作業よりは、刈ったヒシを束ねたものを運び出す作業などをやっていただくなど工夫をしている。来年度の打ち合わせで、改善方策について考えていきたい。

【髙橋委員】

やはり安全、安心、そういった中でボランティアの方も増えると思うので、

御配慮いただきたい。循環型社会であるから、刈り取ったものも有効活用しているというアピールをしたほうがいいのではないか。

【鈴木水・大気環境課長】

例えば水草(ヒシ)について、本日欠席されている日本大学工学部の中野 委員が資源物に循環できないかということで、昨年の秋頃から猪苗代湖周辺 の方とお話しているようであり、循環する方向にしたいと考えている。

【橋口委員】

漂着水草対策には早い段階で参加していて、ここ何年か関われていないが、 その時は漂着水草を堆肥にする試みがあった。しかし、回収の際、砂や小石 が入ると堆肥にならないので、水で洗う作業があり、効率的ではなかった。 8月頃はまだ水草が生えている状態なので、9月頃に打ち上げられた水草が 砂まみれになって泥土になっている。それを堆肥に活用するが、なかなか堆 肥になるには難しかった。今現在は堆肥になるような取組をされているのか。

また、例えば裏磐梯の五色沼の外来生物のオオハンゴンソウなどの繁茂により沼が侵食されていることから、一時期刈取りを行っているが、特別地域の国立公園にあっては、環境省に認められてやっている。猪苗代湖は同じ国立公園の縛りがあって、生えている段階で草を取れないかという議論があったが、今のところ無理だろうと手をこまねいている状態で、枯れて打ち上げられてとれるようになっているものしかとれないという状態が続いている。湖底に生えている状態からヒシのように刈取ることはできないのか。打ち上げられてしまうと、ドロドロなっている地域は取るのが大変で、その前の段階で取ることはできないものかと思っている。

【渡邉会長】

現在もあまり変わってないという認識でいるが、何かあるか。

【鈴木水・大気環境課長】

あまり変わっていない。

例えば天神浜に打ち上げられた草が、夏の間どこに生えている草かはわからない。ヒシの回収は平成 26 年頃から本格的に始めているが、栄養を吸収し成長した段階で回収する方法で刈取船でのヒシ回収をしている。

【武石委員】

8年も過ぎたので放射能の心配を持っている調査員はいないとは思うが、 帰還困難地域とか、浜通りの調査をするときは不安を持ちながら調査をする のはよくないと思うので、その辺の知識とか、我々も浜通りの帰還困難区域 の河川とか調査をする時には線量計をつけることとか、現地で怪我をした場 合こうするとか、調査をする人が不安を持っている場合はその方へのフォロ ーもした方がいいと思う。

【渡邉会長】

放射能の問題は、中間貯蔵施設の問題、汚染水の問題、モニタニングポストの削減の問題、汚染水の海洋漏れの問題などもある。

環境施策として、河川もそうだが、計測しているところと管理しているところと公表しているところがばらばらな感じがする。最低限、環境審議会として、公表については福島県の課題であるので、なんとか福島県環境白書を見ればわかるという風にまとめる施策ができないかと思っている。いろいろ課題はあるが、一つ一つお話を伺いながら進めてまいりたい。

(6) 閉会